



茨城労働局発表
平成 29 年 4 月 20 日

【照会先】
茨城労働局職業安定部職業安定課
課長 栗原 智子
地方非正規雇用対策担当官
鈴木 崇
(電話番号) 029-224-6218

プラス・テク（株）を「ユースエール認定企業」として認定！！ ～茨城県内では２番目～

茨城労働局（局長 西井 裕樹）は、プラス・テク（株）を「青少年の雇用の促進等に関する法律」（以下、「若者雇用促進法」という。）に基づく基準適合事業主として平成 29 年 3 月 16 日付けで認定（ユースエール認定）しました。

ユースエール認定制度は、「若者雇用促進法」に基づき、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度です。

認定を受けた企業は、認定マークを広告、商品、求人広告などに使用でき、優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。

また、ハローワークなどでの重点的なPRや関係助成金の加算などの措置を受けることができ、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者への情報発信等によるマッチングが期待されます。

【ユースエール認定企業】

プラス・テク 株式会社（阿見町）
業種：有機化学工業製品製造業

※愛称「ユースエール」の解説
若者（youth）を応援する（yell を送る）事業主というイメージを表現しています。



【認定通知書交付式】

1. 日時：平成 29 年 4 月 26 日（水）午後 2 時から（約 30 分の予定）
2. 場所：プラス・テク（株）2 階会議室（稲敷郡阿見町香澄 1-1）

※ 交付式の流れ（懇談終了まで取材可能）

- (1) プラス・テク（株）社長に対し茨城労働局長から「基準適合事業主認定通知書」を交付
- (2) プラス・テク（株）社長と茨城労働局長で記念撮影
- (3) プラス・テク（株）社長と茨城労働局長との懇談

※ 取材希望がございましたら、事前に職業安定課（029-224-6218）までご連絡ください。

* ユースエール認定（若者雇用促進法に基づく認定）制度の
詳細は[こちら](#)をご覧ください。（厚生労働省のページへ）

【 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html> 】